

登記情報提供サービス



令和4年10月1日から

ご利用時間を変更します！

提供する登記情報	利用料金	利用時間		休業日
		令和4年9月30日まで	令和4年10月1日から	
登記記録の全部の情報 (不動産・商業法人)	332 円	平日 午前8時30分から 午後9時まで	平日 午前8時30分から 午後11時まで	年末年始 (12月29日から 1月3日まで) 登記情報提供サービスを利用できない日 (下記のホームページに掲載する日)
所有者事項の情報 (不動産)	142 円		土日祝日 午前8時30分から 午後6時まで	
登記事項概要ファイルの情報 (動産譲渡・債権譲渡)	142 円			
地図及び図面が記録された ファイルの情報	362 円	平日のみ 午前8時30分から午後9時まで		上記のほか、土日祝日

※ヘルプデスクのご利用時間(平日 午前8時30分から午後6時まで)に変更はありません。

※ご利用料金に変更はありません。

登記情報提供サービスに関するお問い合わせ電話番号 **0570-020-220**

詳しくは、ホームページをご覧ください <https://www1.touki.or.jp/>

登記情報

検索

一般財団法人 民事法務協会

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



ご利用方法には、利用者登録をした後にご利用いただく「登録利用」と、登録をしないでご利用いただく「一時利用」の2種類のご利用方法があります。

登録利用

申し込み方法

※お申し込みに関しては、ホームページの「サービス概要」と「初めての方へ」をお読みいただくとともに、「推奨環境」、「動作確認」を確認していただき、ご利用になるパソコンの環境で、当サービスが利用できることをご確認ください。

① 個人でお申し込みする場合…インターネットでお申し込みができます。

パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスし、トップページ中程の「個人利用」の「利用申込」をクリックし、次の画面の「登記情報提供契約約款」をお読みいただいた後、同意いただける方は、「同意する」をクリック。次の画面の「個人利用者登録」に必要事項を入力し「次へ」をクリックし、入力情報に間違いがないことを確認の上「登録」ボタンをクリックしてください。

※お申し込み後、当協会において必要事項を確認の上、1週間程度で利用者の識別番号(ID)を付与した登録完了通知書を送付します。

② 法人でお申し込みする場合…利用申込書等の提出が必要となります。

パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスし、トップページ中程の「法人利用」の「利用申込」をクリックし、次の画面の「登記情報提供契約約款」をお読みいただいた後、同意いただける方は、「同意する」をクリック。次の画面の「法人利用申込書類のダウンロード」から利用申込書、預金口座振替依頼書をダウンロードします。利用申込書、預金口座振替依頼書(契約者法人名義の口座)に必要事項を記入の上、法人の登記事項証明書及び法人の印鑑証明書(いずれも3ヶ月以内に発行のもの)とともに当協会あて郵送でお申し込みください。

※お申し込み後、当協会において必要事項を確認の上、3～4週間程度で管理者の識別番号(ID)及び仮パスワードを付与した登録完了通知書を送付します。

③ 国・地方公共団体等でお申し込みする場合…利用申込書の提出が必要となります。

パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスし、トップページ中程の「公共機関利用」の「利用申込」をクリックし、次の画面の「登記情報提供契約約款」をお読みいただいた後、同意いただける方は、「同意する」をクリック。次の画面の「公共機関利用申込書類のダウンロード」から利用申込書をダウンロードします。利用申込書に必要事項を記入し、当協会あて郵送でお申し込みください。

※お申し込み後、当協会において必要事項を確認の上、1週間程度で管理者の識別番号(ID)及び仮パスワードを付与した登録完了通知書を送付します。

登録完了通知書受領後の利用方法

お申し込みを受け付けた後に郵送する登録完了通知書には、ID番号が記載されています。

個人でお申し込みをした場合は、ID番号及びお申し込みの際に入力したパスワードを入力することで、ご利用開始となります。

法人又は国・地方公共団体等でお申し込みをした場合は、管理者用IDの他に初期登録パスワードをお送りしていますので、それを入力することにより利用者登録を行ってからご利用開始となります。なお、初期登録パスワードはご自分で任意に変更することができます。また、1回のお申し込みにつき、最大200名までの利用者(利用者ID)を登録することができます。

※ご使用のパスワードについては、365日間の有効期間が設けられており、期間内に、次の新しいパスワードに変更する必要がありますのでご注意ください。

一時利用

登録利用のほかに、クレジットカード即時決済により、ご利用することができる方法として一時利用があります。ご利用するためには、パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスし、トップページ中程の「一時利用」の「利用申込」をクリックし、次の画面の「登記情報提供契約約款」をお読みいただいた後、同意いただける方は、「同意する」をクリック。次の画面の「一時利用者登録」に必要事項を入力し「次へ」をクリックし、入力情報に間違いがないことを確認の上「登録」ボタンをクリックしてください。その後、当協会から一時利用者のEメールアドレスに仮登録メールが送信されますので、30分以内にメール内のURLにアクセスすることで、一時利用登録が完了します。同時に送信された利用者の識別番号(ID)及びお申し込みの際に入力したパスワードを入力することで、ご利用開始となります。

サービスの対象となる登記情報

コンピュータ化された不動産登記^{※1}、商業・法人登記、動産及び債権譲渡登記事項概要ファイルに記録されている情報並びに地図・図面の情報が対象となります。ただし、一定量以上の登記情報等^{※2}については、本サービスの対象から除外されます。

※1 不動産登記情報を請求するには、地番又は家屋番号を特定する必要があります。住居表示番号では請求できません。
※2 一定量以上の登記情報等とは、不動産登記については請求に係る情報量が1メガバイトを超えるもの、商業・法人登記・動産及び債権譲渡登記事項概要ファイルについては請求に係る情報量が3メガバイトを超えるもの、地図等については請求に係る情報量が3メガバイトを超えるものなどをいいます。

利用について

令和4年10月1日からの利用時間及び休業日

提供する登記情報	利用時間		休業日
	令和4年9月30日まで	令和4年10月1日から	
登記記録の全部の情報(不動産・商業法人)	平日 午前8時30分から 午後9時まで	平日 午前8時30分から 午後11時まで	年末年始 (12月29日から 1月3日まで) 登記情報提供サービスを利用できない日 (ホームページに掲載する日)
所有者事項の情報(不動産)		土日祝日 午前8時30分から 午後6時まで	
登記事項概要ファイルの情報(動産譲渡・債権譲渡)			
地図及び図面が記録されたファイルの情報	平日のみ 午前8時30分から午後9時まで		上記のほか、土日祝日

※ヘルプデスクのご利用時間(平日 午前8時30分から午後6時まで)に変更はありません。
※ご利用料金に変更はありません。

登録費用(登録利用の場合)

- (1)個人でお申し込みの場合 300円(273円)
(2)法人でお申し込みの場合 740円(673円)
(3)国・地方公共団体等でお申し込みの場合 560円(510円)

※登録費用は、お申し込みに対する審査、利用者登録、その他契約の締結に関する事務に必要な費用であり、消費税及び地方消費税が含まれます。
※年会費、月会費は必要ありません。
※上記の登録費用の()内の料金は、消費税不課税対象者(利用者の住所等が日本国外にある場合に、消費税法の課税対象外となり消費税が課されない方)の登録費用です。

利用料金(一件当たり)

提供する登記情報	利用料金	登記手数料	協会手数料
登記記録の全部の情報(不動産・商業法人)	332円 (331円)	320円	12円
所有者事項の情報(不動産)	142円 (141円)	130円	12円
登記事項概要ファイルの情報(動産譲渡・債権譲渡)	142円 (141円)	130円	12円
地図及び図面が記録されたファイルの情報	362円 (361円)	350円	12円

※上記12円は、当協会の登記情報提供の手数料であり、消費税及び地方消費税が含まれています。
※上記登記手数料は、国に納付する預り金です。
※上記の利用料金の()内の料金は、消費税不課税対象者(利用者の住所等が日本国外にある場合に、消費税法の課税対象外となり消費税が課されない方)の利用料金です。

利用料金の支払方法

- (1)登録利用の場合
①個人利用の場合:クレジットカード決済
②法人利用の場合:口座振替
③国・地方公共団体等の場合:口座振込
(2)一時利用の場合:クレジットカード決済
月の利用料金に限度がある場合があります。詳しくはホームページの「よくあるご質問」でご確認ください。

●ホームページの内容、お申し込み方法等は、予告なしに変更する場合がございますので、ご了承ください。